（証券コード5707）

第117回　定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成28年６月29日（水）
午前10時

開催場所

東京都千代田区丸の内
一丁目８番２号
鉄鋼カンファレンスルーム
（鉄鋼ビルディング南館４階）

目　　次

第117回定時株主総会招集ご通知 …… 1
株主総会参考書類…… 2
　第１号議案　剰余金の処分の件…… 2
　第２号議案　取締役７名選任の件…… 3
　第３号議案　監査役１名選任の件…… 7
　第４号議案　補欠監査役２名選任の件… 8

（添付書類）
事業報告…… 9
連結計算書類……27
計算書類……41
監査報告書……51

東邦亞鉛株式会社

（証券コード5707）
平成28年6月7日

株主各位

東京都千代田区丸の内一丁目８番２号
東邦亜鉛株式会社
取締役社長　手　島　達　也

第117回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　このたびの平成28年熊本地震により被災された皆様に、心よりお見舞い申しあげます。
　さて、当社第117回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時40分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　時　平成28年6月29日（水曜日）午前10時
２．場　所　東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 鉄鋼カンファレンスルーム（鉄鋼ビルディング南館4階）
（平成28年1月に本店所在地を東京都中央区から東京都千代田区に移転しましたので、株主総会の開催場所を上記のとおり変更いたしました。ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意願います。）

３．株主総会の目的事項

報告事項　１．第117期（平成27年4月１日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第117期（平成27年4月１日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役7名選任の件
第３号議案　監査役1名選任の件
第４号議案　補欠監査役2名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.toho-zinc.co.jp/）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、業績、当社グループを取巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の維持等を総合的に勘案し配当等を行うことを基本方針としておりますが、後記の事業報告に記載のとおり、当期業績は前期に比べ大幅な減益を余儀なくされ、また今後の経営環境も厳しい状況が続くものと思われます。

つきましては、当期の期末配当はこれらの状況を勘案いたしまして、誠に申し訳なく存じますが次のとおり前期に比べ2円減額し、1株につき5円とさせていただきたく存じますので、何卒ご了解を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

（１）配当財産の種類
　　金銭といたします。

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　　当社普通株式1株につき金5円　　総額678,977,670円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年6月30日

第２号議案　　取締役7名選任の件

当社の取締役の任期は定款により1年と定められており、現任の取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	手島（てじま）　達也（たつや） （昭和21年7月12日生）	昭和44年４月　当社入社 平成８年３月　金属・化成品事業本部営業部長兼原料部長 10年３月　金属・化成品事業本部副本部長兼原料部長 11年６月　取締役　亜鉛・鉛事業本部副本部長兼原料部長 13年６月　執行役員　亜鉛・鉛事業本部長兼原料部長 14年１月　常務執行役員　亜鉛・鉛事業本部長兼原料部長 14年６月　常務取締役兼常務執行役員　亜鉛・鉛事業本部長兼原料部長 17年６月　専務取締役兼専務執行役員　亜鉛・鉛事業本部長兼資材統括部長 18年６月　取締役社長兼最高執行責任者　亜鉛・鉛事業本部長 20年６月　取締役社長 （現任）	84,000株
2	今井（いまい）　力（つとむ） （昭和28年12月16日生）	昭和52年４月　当社入社 平成14年３月　技術・開発本部技術部長 22年６月　執行役員　技術・開発本部長兼技術部長兼開発部長兼知的財産部長兼新電解工場建設プロジェクトチームリーダー 23年９月　執行役員　技術・開発本部長兼技術部長兼開発部長兼知的財産部長 24年６月　取締役兼執行役員　技術・開発本部長兼技術部長兼開発部長兼知的財産部長 25年６月　取締役兼執行役員　契島製錬所長 26年６月　取締役兼常務執行役員　契島製錬所長 （現任） （重要な兼職の状況） （株）ティーディーイー　取締役社長	31,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	山岸（やまぎし） 正明（まさあき） （昭和33年2月2日生）	昭和55年４月　三菱信託銀行(株)(現三菱ＵＦＪ信託銀行(株))入社 平成15年２月　受託財産企画部副部長兼証券業務室長 16年10月　米国三菱信託銀行(現米国三菱ＵＦＪ信託銀行)社長 20年６月　三菱ＵＦＪ信託銀行(株)執行役員　受託財産企画部長兼(株)三菱ＵＦＪフィナンシャルグループ執行役員　受託業務企画部長 23年６月　当社執行役員　管理本部副本部長兼経営企画部長兼システム統括部長 26年６月　取締役兼執行役員　管理本部長兼経営企画部長兼財務部長兼経理部長兼システム統括部長 27年３月　取締役兼執行役員　管理本部長兼経営企画部長兼財務部長兼システム統括部長 27年６月　取締役兼常務執行役員　管理本部長兼経営企画部長兼財務部長兼システム統括部長 (現任) (重要な兼職の状況) CBH Resources Ltd. 取締役	19,000株
4	乙葉（おとば） 敏夫（としお） （昭和27年7月14日生）	昭和51年４月　当社入社 平成14年３月　管理本部財務部長 23年６月　執行役員　管理本部副本部長兼財務部長 24年６月　執行役員　管理本部長兼財務部長 26年６月　取締役兼執行役員　総務本部長兼内部監査室長兼ＣＳＲ推進室長 27年５月　取締役兼執行役員　総務本部長兼ＣＳＲ推進室長 (現任)	37,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	丸崎（まるさき） 公康（きみやす） （昭和32年10月５日生）	昭和55年４月　当社入社 平成15年３月　亜鉛・鉛事業本部営業部長 23年６月　執行役員　亜鉛・鉛事業本部副本部長兼営業部長 26年６月　取締役兼執行役員　亜鉛・鉛事業本部長兼営業部長 27年３月　取締役兼執行役員　亜鉛・鉛事業本部長 27年７月　取締役兼執行役員　亜鉛・鉛事業本部長兼資材統括部長 （現任）	19,000株
6	髙木（たかぎ） 俊輔（しゅんすけ） （昭和21年10月28日生）	昭和44年４月　富士重工業(株)入社 平成11年６月　執行役員　総務部長兼不動産開発部長 13年６月　常務執行役員　財務管理部長 15年６月　取締役兼専務執行役員 17年６月　代表取締役兼専務執行役員　戦略本部長 21年６月　常勤監査役 25年６月　同社常勤監査役退任 25年６月　当社取締役 （現任）	7,000株
7	西田（にしだ） 恒夫（つねお） （昭和22年４月１日生）	昭和45年４月　外務省入省 平成元年８月　在アメリカ合衆国日本国大使館参事官 10年７月　大臣官房審議官(総括担当) 11年８月　在ロス・アンジェルス日本国総領事館総領事 13年３月　経済協力局長 14年９月　総合外交政策局長 17年８月　外務審議官 19年１月　特命全権大使　カナダ国駐箚兼国際民間航空機関日本政府代表部在勤 22年６月　特命全権大使　国際連合日本政府代表部在勤 25年９月　外務省退官 27年６月　当社取締役 （現任） （重要な兼職の状況） 広島大学特任教授　広島大学平和科学研究センター長	0株

（注）①各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
②髙木俊輔氏及び西田恒夫氏は、社外取締役候補者であります。
③社外取締役候補者の選任理由及び当該候補者が経営に関与したことがない候補者である場合に、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断した理由について
・髙木俊輔氏は、富士重工業(株)の代表取締役、常勤監査役など要職を歴任されるなかで培った経営全般にわたる知識と豊富な経験から、業務執行に対する適切な監督と助言を得られると判断したため選任をお願いするものであります。
・西田恒夫氏は、外交官としてのグローバルな視点からの幅広い知識と見識を当社の経営全般に活かしていただくため、選任をお願いするものであります。また、同氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。
④社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の役員に就任していた場合に、その在任中に当該会社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務執行が行われた事実、並びに当該候補者が当該会社の社外取締役又は監査役であったときは、当該事実の発生の予防及び発生後の対応として行った行為について
・髙木俊輔氏が監査役として在任していた富士重工業(株)は、平成24年5月に不適切な会計処理があったとして、東京国税局から追徴を受けました。同氏は、事前には当該事実について認識しておりませんでしたが、日頃から法令遵守と内部統制の重要性についての提言及びその体制の整備に注力しておりました。また、事後には、当該事実についての徹底した調査及び再発防止を指示しておりました。
⑤当社の社外取締役に就任してからの年数
・髙木俊輔氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
・西田恒夫氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
⑥社外取締役との責任限定契約の概要
・当社は、髙木俊輔氏及び西田恒夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。
⑦当社は、髙木俊輔氏及び西田恒夫氏を、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査役1名選任の件

現任の監査役3名のうち相原誠氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
相原（あいはら）　誠（まこと） （昭和28年 １月24日生）	昭和50年４月　(株)日本興業銀行入行 平成15年４月　(株)みずほコーポレート銀行大阪営業第一部長 16年４月　みずほ信託銀行(株)常務執行役員 19年10月　(株)みずほプライベートウエルスマネジメント取締役副社長 24年４月　取締役 24年５月　同社取締役退任 24年６月　当社常勤監査役 （現任）	2,000株

（注）①候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

②相原誠氏は、社外監査役候補者であります。

③相原誠氏は、金融機関において培った豊富な経験と幅広い見識を有し、それらを活かして当社の監査体制の強化に反映していただけるものと判断したため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

④社外監査役候補者が当社の社外監査役としての最終の任期中に当社において法令又は定款に違反する事実その他不当な業務執行が行われた事実、並びに当該候補者がその事実の発生の予防及び発生後の対応として行った行為について

・当社は第116期（平成27年3月期）に、ソフトカーム事業部において不適切な会計処理があったことが判明いたしました。社外監査役であった相原誠氏は当該事実の判明時まで当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃より、コンプライアンス体制整備に関する発言など、法令遵守の視点に立った発言を行っております。また、同氏は、当該事実の判明後、取締役会等において、コンプライアンス問題の重大性及び再発防止の観点から、引き続き当社グループ全体で再発防止の取り組みに努めるよう求めるなど、具体的な提言を行っております。

⑤相原誠氏は、現在当社の社外監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

⑥当社は相原誠氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。

⑦当社は、相原誠氏を、(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第４号議案　　補欠監査役2名選任の件

本総会開催の時をもって、平成27年6月26日開催の第116回定時株主総会において選任いただいた補欠監査役眞田淡史、志々目昌史の両氏の予選の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

補欠監査役が監査役に就任する順序につきましては、大坂周作氏を第1順位とし、志々目昌史氏を第2順位といたします。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	大坂（おおさか）　周作（しゅうさく） （昭和37年4月9日生）	平成９年４月　弁護士登録　大川哲次法律事務所入所（大阪弁護士会登録） 11年９月　眞田法律事務所入所（東京弁護士会登録）（現任）	0株
2	志々目（ししめ）　昌史（まさし） （昭和30年2月16日生）	昭和61年４月　弁護士登録　加嶋法律事務所入所 平成９年10月　志々目法律事務所開設 12年３月　日揮商事(株)社外取締役 18年６月　(株)横河ブリッジホールディングス社外監査役（現任） 20年６月　日揮商事(株)社外取締役退任 23年６月　澁澤倉庫(株)社外監査役（現任）	0株

（注）①両補欠監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

②両候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。

③大坂周作氏は、弁護士としての企業法務に関する専門的な知識と豊富な経験を活かし、当社の監査体制の強化に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。また、同氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

④志々目昌史氏は、弁護士としての企業法務に関する専門的な知識と豊富な経験を活かし、当社の監査体制の強化に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。また、同氏は、直接会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

⑤本議案が承認され、両氏が社外監査役に就任された場合には、当社は両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に定める最低責任限度額であります。

⑥本議案が承認され、両氏が社外監査役に就任された場合には、当社は両氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

以　上

（添付書類）

事 業 報 告

（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）

1．企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策や日銀の金融緩和策を背景に企業収益や雇用情勢に改善の傾向が見られたものの、年明け以降の急激な円高・株安の影響などで、景気の先行きは不透明な状況となりました。

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、亜鉛のLME（ロンドン金属取引所）相場は割安感から一時的な上昇も見られたものの、中国経済の減速や原油をはじめとする資源価格の暴落もあり、総じて低調に推移しました。鉛・銀につきましても、亜鉛に比べると小幅ながら同様の動きとなりました。また、為替相場（円/米ドル）につきましては、夏場に一時125円台まで円安が進んだものの、その後は円高に転じました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における業績は、通期では円安の効果はあったものの、金属相場の下落を主因として、売上高は1,141億44百万円と前期比69億48百万円（6%）の減収となりました。

損益面では、連結子会社である豪州の鉱山会社CBH Resources Ltd.（以下「CBH社」という。）の赤字の影響により、13億97百万円の営業利益にとどまりました。前期比では、円安の効果はあったものの、金属相場の下落の影響が大きく、54億98百万円（80%）の減益となりました。同じく経常利益も、10億7百万円と前期比45億59百万円（82%）の減益となりました。さらに、先行き亜鉛鉱石需給の逼迫は予想されるものの、それが亜鉛相場の上昇には早期に結び付かないと判断し、事業計画を見直した結果、CBH社の2鉱山で約152億円の減損損失（特別損失）を計上いたしました。そのため、親会社株主に帰属する当期純損益は、162億21百万円の損失（前期比189億64百万円の減益）と、多額の損失を計上する結果となりました。

（単位：百万円）

区　分	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益又は損失(△)
平成28年3月期	114,144	1,397	1,007	△16,221
平成27年3月期	121,093	6,895	5,567	2,743
増減 （増減率％）	△6,948 （△6）	△5,498 （△80）	△4,559 （△82）	△18,964 （－）

（2）事業部門別の概況

次に事業部門別の概況をご報告申しあげます。

①製錬事業部門

《亜鉛》

LME相場は、期初2,069ドル/トンでスタートし、5月初めには一時2,400ドル台をつけたものの、その後は一転下落し、12月から1月にかけて一時1,400ドル台まで落ち込みました。期末にかけてやや回復しましたが、期中平均は1,831ドルと前期（2,175ドル）を344ドル下回りました。国内価格も、為替相場が期中平均で121.1円/米ドル（前期110.9円）と円安となったものの、LME相場下落の影響が大きく、期中平均は269千円/トンと前期（286千円/トン）を17千円下回りました。加えて内需減退による販売量減の影響もあり、売上高は前期比13％の減収となりました。

《鉛》

LME相場は、期初1,820ドル/トンでスタートし、5月初めには一時2,100ドル台をつけたものの、その後は一転下落し、11月には一時1,500ドル台半ばまで落ち込みました。期末にかけてやや持ち直しましたが、期中平均は1,770ドルと前期（2,021ドル）を251ドル下回りました。国内価格の期中平均は273千円/トンと前期（281千円/トン）を8千円下回りました。しかしながら販売量増の影響もあり、売上高は前期比2％の増収となりました。

《銀》

ロンドン銀相場は、期初16.6ドル/トロイオンスでスタートし、その後14～15ドル台で推移しましたが、一時13ドル台まで下げました。期末にかけて15ドル台まで回復したものの、期中平均は15.2ドル/トロイオンスと前期（18.1ドル/トロイオンス）を2.9ドル下回りました。国内価格は、為替相場が円安となったものの、ロンドン銀相場下落の影響が大きく、期中平均は60,352円/キログラムと前期（65,238円）を4,886円下回りました。

この結果、売上高は販売増があったものの前期比4%の減収となりました。

以上のほか、硫酸などその他の製品を合わせた当事業部門の売上高は、779億3百万円と前期比33億59百万円（4%）の減収、営業利益は在庫評価損実現の影響（先入先出法による在庫評価等の影響）もあり、18億13百万円と前期比33億25百万円（65%）の減益となりました。

なお、金属相場及び為替相場の推移は下表のとおりであります。

区 分	亜鉛（月平均）		鉛（月平均）		銀（月平均）		為替期末日レート	
	LME相場	国内価格	LME相場	国内価格	ロンドン相場	国内価格	対米ドル	対豪ドル
	$/t	¥/t	$/t	¥/t	$/toz	¥/kg	¥/$	¥/A$
26年3月	2,014	255,000	2,056	270,000	20.7	69,700	102.92	95.19
6月	2,127	265,400	2,103	274,400	19.8	66,350	101.36	95.50
9月	2,294	291,100	2,122	289,000	18.5	65,320	109.45	95.19
12月	2,172	307,200	1,936	294,700	16.2	63,700	120.55	98.07
27年3月	2,029	291,500	1,785	275,000	16.2	64,410	120.17	92.06
6月	2,087	307,400	1,836	292,000	16.1	65,710	122.45	93.93
9月	1,719	260,400	1,682	263,000	14.7	58,330	119.96	84.06
12月	1,522	234,800	1,701	262,900	14.1	56,780	120.61	87.92
28年3月	1,805	255,500	1,808	266,300	15.4	57,250	112.68	86.25

②資源事業部門

CBH社を擁する当事業部門は、亜鉛・鉛精鉱出荷量の増加はあったものの、金属相場の下落の影響が大きく、売上高は181億54百万円と前期比6億99百万円（4%）の減収となりました。

営業損益は、売上高と同様に相場下落の影響が大きく、24億13百万円の営業損失と前期比7億71百万円の赤字幅拡大となりました。

③電子部材事業部門

《電子部品》

期初の販売は堅調に推移したものの、中国経済の減速以降受注が低迷し、特に国内設備投資が進まないなかで産業機器向けの販売が不調となり、売上高は前期比11%の減収となりました。

《電解鉄》

世界のトップシェアを誇る電解鉄は、航空機用の特殊鋼主体の国外向け、自動車用の特殊鋼主体の国内向け共に減販となり、売上高は前期比21%の減収となりました。

《プレーティング》

車載電装品、デジタル機器などの接続端子や接点に使用されるプレーティング製品（金、銀、錫、ニッケル等のメッキ材）は下期からの車載電装品向けの落ち込みが大きく、売上高は前期比10%の減収となりました。

《機器部品》

粉末冶金製品は自動車関連部品、一般産業機器向け共に販売が好調に推移したものの、タイヤ用バランスウエイトは日本国内向け、中国向け共に受注が落ち込み、売上高は前期比13%の減収となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は61億55百万円と前期比8億93百万円（13%）の減収、営業利益は6億75百万円と前期比3億75百万円（36%）の減益となりました。

④環境・リサイクル事業部門

主力製品の酸化亜鉛及び使用済みニカド電池リサイクル事業で亜鉛･ニッケル相場の下落の影響を大きく受けたことに加え、硫酸リサイクル量の減少などもあったため、当事業部門の売上高は46億63百万円と前期比13億14百万円（22%）の減収となりました。営業利益についても7億51百万円と前期比9億63百万円（56%）の減益となりました。

⑤その他事業部門

《防音建材（商品名：ソフトカーム）事業》

一般防音向け制振遮音材の販売は好調に推移したものの、大型病院向けのＸ線遮蔽鉛板等が減販となり、売上高は前期比10％の減収となりました。

《土木・建築・プラントエンジニアリング事業》

公共工事など大型案件の完工により、売上高は前期比33％の増収となりました。

《運輸事業》

運輸部門は、運送貨物や産業廃棄物、リサイクル原料等の扱い量の減少などもあり、売上高は前期比12％の減収となりました。

以上のほか、環境分析部門を合わせた当事業部門の売上高は、商社事業を営んでいた子会社の清算などもあり、72億68百万円と前期比6億81百万円（9％）の減収となったものの、営業利益は7億51百万円と前期並みとなりました。

事業部門別の売上高、営業利益は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区　分	製錬事業	資源事業	電子部材事業	環境・リサイクル事業	その他事業	計	調整額	連結
売上高								
平成28年3月期	77,903	18,154	6,155	4,663	7,268	114,144	－	114,144
平成27年3月期	81,262	18,853	7,049	5,978	7,949	121,093	－	121,093
増　　減	△3,359	△699	△893	△1,314	△681	△6,948	－	△6,948
（増減率％）	(△4)	(△4)	(△13)	(△22)	(△9)	(△6)	(－)	(△6)
営業利益								
平成28年3月期	1,813	△2,413	675	751	751	1,579	△182	1,397
平成27年3月期	5,138	△1,641	1,050	1,715	742	7,005	△109	6,895
増　　減	△3,325	△771	△375	△963	9	△5,426	△72	△5,498
（増減率％）	(△65)	(－)	(△36)	(△56)	(1)	(△77)	(－)	(△80)

（3）対処すべき課題

今後につきましては、中国や新興国経済の不振により原油をはじめとする資源価格が下落するなかで、依然として景気の不安定な状況が続くと思われます。

このような状況下、当社グループは、第10次中期3ヵ年経営計画「東邦新生プランⅥ」の初年度を終えましたが、前記「（1）事業の経過及び成果」に記載のとおり金属相場の下落とCBH社の減損損失の処理に伴い、大幅な赤字を計上したため、株主の皆様には大変なご心配をおかけいたしました。CBH社につきましては、経営基盤の強化促進のため昨年7月に当社の執行役員がCEOに就任、また、同社エンデバー鉱山は本年2月から粗鉱生産量を通常生産量の4分の1レベルである1万トン/月に減産するとともに、従業員を116名削減して60名体制にすることでこの難局に対応しております。今後は同社のさらなる効率化、収支改善を推進してまいります。

なお、第10次中期3ヵ年経営計画の主要課題は、以下のとおりであります。

（ⅰ） 資源事業部門では、生産計画の必達とコスト削減努力により、赤字から黒字化への転換を図ってまいります。

（ⅱ） 製錬事業部門では、ステークホルダーの期待に応えるべく、より一層の効率的な操業を実現してまいります。

（ⅲ） 資源、製錬事業部門以外では、相対的に市況影響を受けない事業特性を活かし、安定収益を獲得してまいります。

当社グループといたしましては、以上の諸施策を鋭意遂行し、株主の皆様のご期待にお応えするとともに、コンプライアンス及びリスク管理の重要性を再認識し、内部統制システムの一層の整備・充実を通じ、継続的な発展と企業価値の増大を図るため総力を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

（4）設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、56億37百万円であり、主としてCBH社の保有する鉱山の開発や国内生産設備の維持・更新などであります。

（5）資金調達の状況

当連結会計年度末現在における有利子負債残高は562億48百万円であり、前期末比67億37百万円の減少となりました。

（6）直前３事業年度の財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区　　分	単位	第114期 (平成25年3月期)	第115期 (平成26年3月期)	第116期 (平成27年3月期)	第117期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売　上　高	百万円	103,654	118,619	121,093	114,144
経　常　利　益	百万円	2,636	4,428	5,567	1,007
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	△5,156	1,670	2,743	△16,221
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	円	△37.97	12.30	20.20	△119.45
総　資　産	百万円	145,814	145,014	151,970	122,160
純　資　産	百万円	56,593	59,774	64,542	44,188
1株当たり純資産額	円	416.75	440.18	475.28	325.40

(注)第117期の状況につきましては、前記(1)「事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区　　分	単位	第114期 (平成25年3月期)	第115期 (平成26年3月期)	第116期 (平成27年3月期)	第117期 (当事業年度) (平成28年3月期)
売　上　高	百万円	92,697	104,942	103,643	97,976
経　常　利　益	百万円	6,408	6,645	8,100	4,256
当期純利益又は当期純損失(△)	百万円	3,776	4,160	5,489	△26,191
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	円	27.81	30.64	40.43	△192.88
総　資　産	百万円	141,742	141,450	146,301	108,427
純　資　産	百万円	61,011	64,164	70,067	42,771
1株当たり純資産額	円	449.28	472.50	515.97	314.97

（7）重要な親会社及び子会社の状況（平成28年3月31日現在）

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
㈱ティーディーイー	100百万円	100%	土木・建築・プラントエンジニアリング業
安中運輸㈱	20百万円	100%	運輸業
契島運輸㈱	30百万円	100%	運輸業
東邦キャリア㈱	10百万円	100%	運輸業
㈱中国環境分析センター	10百万円	100%	環境分析業
CBH Resources Ltd.	449百万豪ドル	100%	鉱山業

（注）東邦トレード㈱は平成27年7月15日付けで清算結了しました。

③企業結合等の状況

該当事項はありません。

（8）主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業区分	主要製品
製錬事業	亜鉛製品、鉛製品、電気銀、硫酸
資源事業	非鉄金属資源
電子部材事業	電子部品、電解鉄、プレーティング製品、機器部品
環境・リサイクル事業	酸化亜鉛、廃棄物処理
その他事業	防音建材、土木・建築・プラントエンジニアリング、運輸、環境分析

(9)主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

①当社

名　称	所　在　地
本　　社	東京都千代田区
支　　店	大阪支店：大阪府大阪市、名古屋支店：愛知県名古屋市
工　　場	安中製錬所：群馬県安中市、契島製錬所：広島県豊田郡、 小名浜製錬所：福島県いわき市、藤岡事業所：群馬県藤岡市

②子会社

名　称	所　在　地
㈱ティーディーイー	東京都中央区
安中運輸㈱	群馬県安中市
契島運輸㈱	広島県豊田郡
東邦キャリア㈱	福島県いわき市
㈱中国環境分析センター	広島県竹原市
CBH Resources Ltd.	オーストラリア ニューサウスウェールズ州シドニー市

(10)使用人の状況（平成28年3月31日現在）

①企業集団の使用人の状況

区　分	使用人数	前連結会計年度末比増減
製錬事業	400名	4名増
資源事業	373名	9名増
電子部材事業	133名	3名増
環境・リサイクル事業	62名	－
その他事業	174名	7名減
全社（共通）	46名	1名減
合　計	1,188名	8名増

②当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
660名	5名増	42.0歳	18.0年

(11)主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借　入　先	借入額(百万円)
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	12,389
株式会社みずほ銀行	7,830
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	7,694
株式会社日本政策投資銀行	6,000
株式会社国際協力銀行	4,380

(12)その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

（1）発行可能株式総数　264,000,000株

（2）発行済株式の総数　135,855,217株（自己株式59,683株を含む）

（3）株主数　12,283名（前期末比985名増）

（4）上位10名の大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15,652	11.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	10,514	7.74
三菱UFJ信託銀行株式会社	5,350	3.94
三菱商事RtMジャパン株式会社	4,000	2.95
資産管理サービス信託銀行株式会社（投信受入担保口）	3,689	2.72
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	3,091	2.28
CBNY DFA INTL SMALLCAP VALUE PORTFOLIO	2,963	2.18
BNPパリバ証券株式会社	2,400	1.77
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	2,290	1.69
株式会社扇谷	2,003	1.48

（注）持株比率は自己株式を控除して算出しております。

3．会社の新株予約権等に関する事項（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項（平成28年3月31日現在）

（1）会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況

氏　　名	地位及び担当	重要な兼職の状況
手　島　達　也	代表取締役 取締役社長	
今　井　　力	取締役 常務執行役員 契島製錬所長	(株)ティーディーイー 取締役社長
山　岸　正　明	取締役 常務執行役員 管理本部長兼経営企画部長兼 財務部長兼システム統括部長	CBH Resources Ltd.取締役
乙　葉　敏　夫	取締役 執行役員 総務本部長兼ＣＳＲ推進室長	
丸　崎　公　康	取締役 執行役員 亜鉛・鉛事業本部長兼 資材統括部長	
髙　木　俊　輔	取締役	
西　田　恒　夫	取締役	広島大学特任教授 広島大学平和科学研究センター長
相　原　　誠	常勤監査役	
多　田　　稔	監査役	
緒　方　盛　仁	監査役	

（注）1．取締役髙木俊輔及び西田恒夫の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、常勤監査役相原誠及び監査役多田稔の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

なお、当社は各氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2．当事業年度中における取締役の異動は次のとおりです。

取締役西田恒夫氏は、平成27年6月26日開催の第116回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任いたしました。

3．当事業年度中における監査役の異動はありません。

②責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

（2）取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	支給人数（名）	報酬等の総額（百万円）
取　締　役	7	112（うち社外2名15百万円）
監　査　役	3	28（うち社外2名21百万円）
計	10	140

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第108回定時株主総会において月額15百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第108回定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。

（3）社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役西田恒夫氏は、広島大学特任教授 広島大学平和科学研究センター長であります。当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

1）取締役会及び監査役会への出席状況

区　分	氏　名	取締役会（25回開催）		監査役会（15回開催）	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取　締　役	髙木　俊輔	25回	100%	－	－
取　締　役	西田　恒夫	17回	100%	－	－
常勤監査役	相原　　誠	25回	100%	15回	100%
監　査　役	多田　　稔	25回	100%	15回	100%

（注）取締役西田恒夫氏は第116回定時株主総会において選任され就任いたしました。就任日である平成27年6月26日から平成28年3月31日の間における取締役会の開催回数は17回です。

2）取締役会における発言状況

取締役髙木俊輔、西田恒夫、常勤監査役相原誠及び監査役多田稔の各氏は事業会社、省庁、金融機関や商社での豊富な経験と専門知識に基づき、適宜質問を行い、意見を表明するなど監査・監督機能を発揮しております。

3）当該社外役員の意見により決定された事業方針又はその他の事項の変更

該当事項はありません。

5．会計監査人に関する事項

（1）会計監査人の名称　　新日本有限責任監査法人

（2）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

報酬等の内容	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	
イ．公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	45
ロ．公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	10
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	55

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

3．公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容

・再生可能エネルギー固定価格買取制度の賦課金減免申請に関する確認業務

・内部監査の強化に関する業務

4．当社の重要な子会社であるCBH Resources Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。また、監査役会は会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

（4）会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要
①処分対象
新日本有限責任監査法人
②処分内容
平成28年1月1日から同年3月31日までの3ヵ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
③処分理由
・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
・監査法人の運営が著しく不当と認められたため。

6．業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（1）当社の取締役、執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、当社の取締役、執行役員及び使用人が遵守するべきコンプライアンス・マニュアル等、コンプライアンスに関する規程を制定、運用、点検するとともに、取締役、執行役員及び使用人の法令、定款遵守状況の監査を有効に実施するなどコンプライアンスの充実、強化に努める。
②当社は、コンプライアンスに関する役員を任命するほか、社長を企業倫理委員会委員長に指名し、委員長は、原則として四半期に一度、企業倫理委員会を開催して、当社のコンプライアンスの取組み、運営状況を各委員（取締役、監査役及び執行役員）へ報告、周知する。
③企業倫理委員会は、ＣＳＲ推進室と連携して当社のコンプライアンスの取組みを統括し、グループ内通報制度の運営並びに取締役、執行役員及び使用人全体の教育等を行う。
④当社は、東邦亜鉛グループ行動指針の中に「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、違法、不当な要求には応じない。」と定め、反社会的勢力に対しては、所轄警察署、顧問弁護士等とも連携し、組織的に対応する。

（2）当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会及び経営会議の議事録その他取締役の職務の執行に関わる重要な記録、文書等については、法令、定款及び文書規程に基づき、適切に作成、保存及び管理を行う。

（3）当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、当社の損失の危険を管理するために、重要事項については、法令、定款及び社内規程等に基づき取締役会及び経営会議その他の当該案件の決定機関において厳正な事前審査を実施し、リスクの把握及び顕在化防止に努める。
②当社は、当社の危機管理に関する統括責任者として社長または危機管理担当取締役を危機管理委員会委員長に指名し、委員長は、原則として四半期に一度、取締役、監査役及び執行役員を委員とする危機管理委員会を開催する。
③危機管理委員会においては、危機管理体制整備の進捗状況を各委員へ報告、周知し、危機管理マニュアル等、損失の危険の管理に関する規程に基づき迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

（4）当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、執行役員制度を採用し、業務執行権限を執行役員に委譲して執行責任を明確にするとともに、取締役は、当社に関する経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化等、経営の効率化を図る。
②当社の取締役会は、当社の経営計画及びその執行方針を決定し、その達成に向けて各部署に対し経営資源、権限の適切な配分を行い、業務の執行状況を監督する。その体制は、現在、任期1年の取締役7名で構成されているが、引き続き、意思決定を迅速に行い得る当社の事業規模に見合った適正な体制をとる。
③当社は、取締役のほか、執行役員等も参加する経営会議を設置（原則として、月1回開催）し、業務の執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議するとともに、情報交換の円滑化を図る。

（5）当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①当社の子会社の取締役の職務の執行等に係る事項の当社への報告に関する体制
・当社は、当社が定めるグループ会社管理規程に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、必要に応じて当社への報告を求める。
②当社の子会社の損失の危険に関する規程その他の体制
・当社は、当社が定める危機管理マニュアルに基づき、子会社のリスクの把握を行うとともに、リスクの管理状況につき定期的または都度報告を受ける。
③当社の子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
・当社は、各子会社について当社内の主管部を定め、当該部署が、子会社の事業内容、規模、その他の状況に応じて助言、指導を行うことを通じて、子会社の取締役の職務の執行の効率性の向上を図る。
④当社の子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
・当社は、当社が定める東邦亜鉛グループ行動指針を、子会社の全取締役及び使用人に周知徹底し、コンプライアンスの推進に努める。

（６）当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役は、その職務を補助すべき使用人に対し、補助者として監査業務の補助を行うよう命令できるものとする。

②上記の監査補助業務については、補助者の指揮命令権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は及ばないものとする。補助者の人事に関する事項のうち異動、考課、懲罰については監査補助業務の実効性を妨げるものにならないよう留意するものとする。

（７）当社の監査役への報告に関する体制

①当社及び当社の子会社の取締役、執行役員及び使用人は、その分掌する業務に関連して次に定める事項があることを知った場合は、法令その他コンプライアンス・マニュアル等、社内規程に定める方法により、直接またはＣＳＲ推進室を通じ当社の監査役へ速やかに適切な報告を行う。また、監査役から業務に関する報告を求められた場合も同様とする。

・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
・取締役、執行役員及び使用人の職務の執行に関する不正行為
・法令、定款に違反する事実
・当社の重要な会議の開催予定等

②監査役へ報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

（８）その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議や各種委員会に出席し、必要があれば意見を述べるとともに、監査役の職務を執行するために必要な情報を共有する。

②監査役は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

③監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、当社が当該監査役の職務の執行に必要でないと認めた場合を除き、速やかにその費用または債務を処理する。

（９）財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法及びその他関連法令等の定めるところに適合した内部統制システムを整備するとともに、内部統制が適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

【業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要】

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①コンプライアンスについて

・コンプライアンス体制の維持、向上を図り、その啓蒙活動を推進するため、社長を委員長とする「企業倫理委員会」を4回開催しました。また、法令、定款、社内規程を順守し、企業倫理を尊重した行動ができるよう定めた「東邦亜鉛グループ行動指針」の携行カードを当社及び当社の子会社の役員、従業員に配布し、その周知、徹底に努めたほか、継続的なコンプライアンス教育を実施しております。

②損失の危険の管理について

・重要事項について、当該案件の決定機関において厳正な事前審議を実施し、リスクの把握及び顕在化防止に努めました。また、企業経営に重大な影響を及ぼすさまざまな危機に的確に対応し、企業が永続的に健全な発展を続けるため、危機管理担当取締役を委員長とする「危機管理委員会」を4回開催し、全社的な危機要因の洗い出しと把握を行いました。このほか、「危機管理マニュアル」に基づき、当社の子会社のリスク管理について必要に応じて主管部署が協力して問題の解決を図りました。

③子会社の経営管理について

・「グループ会社管理規程」に基づき、各子会社に応じて内部統制に関する報告書を徴求し、グループ全体の内部統制の強化を図りました。また、毎月役員会への報告資料を作成するため連結子会社の決算書類の提出を受けています。

④監査役の職務の執行について

・当社の監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会、経営会議並びにその他重要な会議への出席を通じて必要がある場合には意見を述べ、報告を受けております。また、これら会議の議事録や業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることで、健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行いました。

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。
なお、同記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

（平成28年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	**61,610**	**流動負債**	**37,674**
現金及び預金	9,801	支払手形及び買掛金	6,344
受取手形及び売掛金	13,807	短期借入金	14,749
商品及び製品	13,196	1年内返済予定の長期借入金	7,339
仕掛品	8,779	コマーシャル・ペーパー	3,000
原材料及び貯蔵品	14,229	リース債務	44
繰延税金資産	568	未払法人税等	192
その他	1,227	未払費用	2,091
貸倒引当金	△0	その他	3,912
固定資産	**60,549**	**固定負債**	**40,297**
有形固定資産	**44,110**	長期借入金	31,160
建物及び構築物	8,212	リース債務	89
機械装置及び運搬具	17,723	繰延税金負債	182
鉱業用地	16	再評価に係る繰延税金負債	4,348
土地	16,964	退職給付に係る負債	651
リース資産	89	役員退職慰労引当金	21
建設仮勘定	866	金属鉱業等鉱害防止引当金	31
その他	238	環境対策引当金	49
無形固定資産	**11,150**	資産除去債務	2,610
鉱業権	11,113	その他	1,153
その他	36	**負債合計**	**77,971**
投資その他の資産	**5,289**	〔純資産の部〕	
投資有価証券	3,172	**株主資本**	**32,537**
長期貸付金	9	資本金	14,630
繰延税金資産	119	資本剰余金	9,876
その他	2,711	利益剰余金	8,054
貸倒引当金	△723	自己株式	△24
		その他の包括利益累計額	**11,650**
		その他有価証券評価差額金	622
		繰延ヘッジ損益	△8
		土地再評価差額金	9,003
		為替換算調整勘定	2,114
		退職給付に係る調整累計額	△81
		純資産合計	**44,188**
資産合計	**122,160**	**負債・純資産合計**	**122,160**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成27年4月 1 日から
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**114,144**
売 上 原 価		**102,136**
売上総利益		**12,008**
販売費及び一般管理費		10,611
営 業 利 益		**1,397**
営業外収益		
受取利息	11	
受取配当金	78	
受取保険金	364	
家賃従業員負担金	103	
その他	169	727
営業外費用		
支払利息	582	
為替差損	376	
その他	157	1,117
経 常 利 益		**1,007**
特 別 利 益		
固定資産売却益	34	34
特 別 損 失		
固定資産除却損	247	
減損損失	15,403	
関係会社出資金評価損	266	
その他	7	15,924
税金等調整前当期純損失		**14,882**
法人税、住民税及び事業税	1,283	
法人税等調整額	56	1,339
当期純損失		**16,221**
親会社株主に帰属する当期純損失		**16,221**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年4月 1 日から
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,630	9,876	25,226	△24	49,709
当期変動額					
剰余金の配当			△950		△950
親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△16,221		△16,221
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△0	△17,171	△0	△17,172
当期末残高	14,630	9,876	8,054	△24	32,537

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,054	△28	8,759	4,822	224	14,832	64,542
当期変動額							
剰余金の配当							△950
親会社株主に帰属する当期純損失（△）							△16,221
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△431	19	244	△2,707	△305	△3,181	△3,181
当期変動額合計	△431	19	244	△2,707	△305	△3,181	△20,354
当期末残高	622	△8	9,003	2,114	△81	11,650	44,188

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

（1）連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び連結子会社の名称

・連結子会社の数　　6社

・連結子会社の名称　　㈱ティーディーイー
安中運輸㈱
契島運輸㈱
東邦キャリア㈱
㈱中国環境分析センター
CBH Resources Ltd.

当連結会計年度より、東邦トレード㈱を清算結了に伴い連結の範囲から除外しております。

②非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　東邦亜鉛香港有限公司

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等において重要性が乏しく、連結計算書類に与える影響が少ないという理由によります。

（2）持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社数　なし

②持分法を適用していない非連結子会社または関連会社の状況

・主要な会社等の名称　　東邦亜鉛香港有限公司

・持分法を適用していない理由

非連結子会社（9社）及び関連会社（3社）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためこれらの会社についての投資については、持分法を適用せず原価法によっております。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちCBH Resources Ltd.の決算日は12月31日であります。

連結計算書類作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に発生した連結会社間の重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と同一であります。

(４)会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

１)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月間の市場価格等の平均に基づいて算定された価額に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

２)デリバティブ

時価法

３)たな卸資産

主として商品、製品、半製品、仕掛品及び原材料については先入先出法（一部移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

１)有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法によっております。

２)無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権

主として生産高比例法により償却しております。

その他

主として定額法によっております。なお、ソフトウエア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

３)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

４)長期前払費用

均等償却をしております。

③重要な引当金の計上基準

1）貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社につきましては、平成19年5月22日開催の取締役会決議により役員退職慰労金制度を廃止しましたので、当連結会計年度末残高は、取締役及び監査役が平成19年6月以前に就任していた期間に応じた額であります。

3）金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に規定する特定施設の使用終了後における鉱害防止費用の支出に備えるため、同法第7条第1項の規定により石油天然ガス・金属鉱物資源機構に積立てることを要する金額相当額を計上しております。

4）環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるＰＣＢ廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

5）工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることのできる工事について、損失見積額を計上しております。

④退職給付に係る会計処理の方法

1)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

3)未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

4)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

1)当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

2)その他の工事

工事完成基準

⑥重要なヘッジ会計の方法

1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

2)ヘッジ手段とヘッジ対象

a　ヘッジ手段……商品先物取引
　　ヘッジ対象……国際相場の影響を受ける原料・製品等

b　ヘッジ手段……金利スワップ
　　ヘッジ対象……借入金

c　ヘッジ手段……外貨建預金の保有
　　ヘッジ対象……外貨による固定資産購入等

3)ヘッジ方針

原料・製品等の価格変動リスク、金利リスク及びキャッシュ・フロー変動リスクの低減のためヘッジを行っております。

4)ヘッジの有効性評価の方法

商品先物取引及び外貨建預金については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較する方法等により、ヘッジの有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑦のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

⑧消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

2．会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号　平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3．表示方法の変更

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」及び「家賃従業員負担金」は、金額的重要性があるため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「受取保険金」及び「家賃従業員負担金」はそれぞれ64百万円、108百万円であります。

4．連結貸借対照表に関する注記

（1）担保資産

①工場財団担保

担保に供している資産

下記資産に対して、取引銀行1行との間に極度額1百万円の根抵当権が設定されております。

建物及び構築物	4,634百万円
機械装置及び運搬具他	6,391百万円
土地	13,792百万円
計	24,818百万円

②その他の担保

担保に供している資産

投資有価証券	18百万円

被担保債務

1年内返済予定の長期借入金	9百万円
長期借入金	2百万円
計	11百万円

（2）有形固定資産の減価償却累計額　74,736百万円

（3）保証債務等

債権流動化に伴う買戻し義務　502百万円

（4）土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価が再評価後の帳簿価額を下回った場合の差額	7,732百万円

（5）国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は53百万円であり、連結貸借対照表計上額（土地）はこの圧縮記帳額を控除しております。

5．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場　　所	用　　途	種　　類	減損損失
群馬県安中市	遊休・休止資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	9百万円
群馬県藤岡市	遊休・休止資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具	19百万円
オーストラリア ニューサウスウェールズ州	資源事業資産（鉱山資産）	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、鉱業権、のれん	15,209百万円
オーストラリア ニューサウスウェールズ州他	資源事業資産（探査権）	鉱業権	163百万円

当社の資産グループは、事業用資産においては管理会計上の区分ごとに、遊休・休止資産については個別単位でグルーピングしております。

遊休・休止資産については、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、加えて売却の可能性が極めて低く、帳簿価額全額を減損損失として、特別損失に計上しております。

オーストラリア ニューサウスウェールズ州の2鉱山（エンデバー鉱山及びラスプ鉱山）は、可採鉱量の減少や市況環境の変化もあり、投下資本に見合うだけの十分なキャッシュ・フローの回収が見込めないと判断し、資源事業に係る資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

オーストラリア ニューサウスウェールズ州他の鉱区における探査権について、今後追加の探査を行わないと判断し、資産として計上した探査権の簿価を減損損失として、特別損失に計上しております。

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	135,855千株	－	－	135,855千株

（2）剰余金の配当に関する事項

配当金支払額

①平成27年6月26日開催の第116回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金総額　950百万円
・1株当たり配当額　7円
・基準日　平成27年3月31日
・効力発生日　平成27年6月29日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月29日開催予定の第117回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金総額　678百万円
・1株当たり配当額　5円
・基準日　平成28年3月31日
・効力発生日　平成28年6月30日

（3）当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

7．金融商品に関する注記

（1）金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(２)金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお､時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
1）現金及び預金	9,801	9,801	－
2）受取手形及び売掛金	13,807	13,807	－
3）投資有価証券	2,470	2,470	－
資産計	26,079	26,079	－
4）支払手形及び買掛金	6,344	6,344	－
5）短期借入金	14,749	14,749	－
6）長期借入金（＊１）	38,499	39,515	1,016
負債計	59,593	60,609	1,016
デリバティブ取引（＊２）	(9)	(9)	－

(＊１)1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(＊２)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については(　)で示しております。

(注)１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

１)現金及び預金、２)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

３)投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

負　債

４)支払手形及び買掛金、５)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

６)長期借入金

これらの時価は、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

①通貨関連　これらの時価については、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

②商品関連　これらの時価については、取引先等から提示された価格等に基づき算定しております。

③金利関連　金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

２．非上場株式（連結貸借対照表計上額 701百万円）は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「３)投資有価証券」には含めておりません。

８．１株当たり情報に関する注記

(１) 1株当たり純資産額	325円40銭
(２) 1株当たり当期純損失金額（△）	△119円45銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

１０．追加情報の注記

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3％から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9％に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6％になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は14百万円減少し、法人税等調整額が27百万円、その他有価証券評価差額金が15百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が2百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は244百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

貸借対照表

（平成28年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕		**〔負債の部〕**	
流動資産	**55,357**	**流動負債**	**29,321**
現金及び預金	6,012	支払手形	662
受取手形	1,966	買掛金	3,919
売掛金	10,087	短期借入金	10,881
商品及び製品	13,474	１年内返済予定の長期借入金	7,339
仕掛品	8,016	コマーシャル・ペーパー	3,000
原材料及び貯蔵品	12,902	リース債務	13
前渡金	361	未払金	1,146
前払費用	89	未払費用	1,725
未収入金	359	未払法人税等	106
繰延税金資産	522	前受金	249
関係会社短期貸付金	1,451	その他	276
その他	114	**固定負債**	**36,334**
貸倒引当金	△0	長期借入金	31,160
固定資産	**53,069**	長期預り金	26
有形固定資産	**32,464**	再評価に係る繰延税金負債	4,348
建物	2,843	繰延税金負債	221
構築物	3,335	リース債務	81
機械及び装置	8,214	退職給付引当金	369
船舶	67	役員退職慰労引当金	21
車両及びその他の陸上運搬具	710	金属鉱業等鉱害防止引当金	31
工具、器具及び備品	213	環境対策引当金	49
鉱業用地	16	資産除去債務	21
土地	16,098	その他	3
リース資産	89	**負債合計**	**65,655**
建設仮勘定	875	**〔純資産の部〕**	
無形固定資産	**65**	**株主資本**	**33,140**
鉱業権	36	**資本金**	**14,630**
ソフトウエア	10	**資本剰余金**	**9,876**
施設利用権	10	資本準備金	6,950
その他	8	その他資本剰余金	2,926
投資その他の資産	**20,538**	**利益剰余金**	**8,657**
投資有価証券	3,074	その他利益剰余金	8,657
関係会社株式	12,414	固定資産圧縮積立金	20
出資金	0	特別償却準備金	128
関係会社出資金	563	繰越利益剰余金	8,508
関係会社長期貸付金	4,128	**自己株式**	**△24**
破産更生債権等	576	**評価・換算差額等**	**9,631**
長期前払費用	84	その他有価証券評価差額金	623
その他	375	繰延ヘッジ損益	4
貸倒引当金	△679	土地再評価差額金	9,003
		純資産合計	**42,771**
資産合計	**108,427**	**負債・純資産合計**	**108,427**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

（平成27年4月 1 日から
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		**97,976**
売 上 原 価		**89,900**
売上総利益		**8,076**
販売費及び一般管理費		4,889
営 業 利 益		**3,186**
営業外収益		
受取利息	126	
受取配当金	476	
為替差益	631	
受取保険金	336	
その他	99	1,670
営業外費用		
支払利息	448	
環境対策費用	20	
その他	131	601
経 常 利 益		**4,256**
特 別 利 益		
固定資産売却益	3	3
特 別 損 失		
固定資産除却損	247	
減損損失	29	
関係会社株式評価損	28,798	
関係会社出資金評価損	266	29,341
税引前当期純損失		**25,081**
法人税、住民税及び事業税	1,088	
法人税等調整額	21	1,109
当期純損失		**26,191**

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年4月 1 日から
平成28年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	14,630	6,950	2,926	9,876	22	146	35,631	35,800	△24	60,283
当期変動額										
剰余金の配当							△950	△950		△950
固定資産圧縮積立金の取崩					△2		2	−		−
特別償却準備金の取崩						△17	17	−		−
当期純損失（△）							△26,191	△26,191		△26,191
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			△0	△0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	−	−	△0	△0	△2	△17	△27,122	△27,142	△0	△27,143
当期末残高	14,630	6,950	2,926	9,876	20	128	8,508	8,657	△24	33,140

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,053	△28	8,759	9,784	70,067
当期変動額					
剰余金の配当					△950
固定資産圧縮積立金の取崩					−
特別償却準備金の取崩					−
当期純損失（△）					△26,191
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△429	32	244	△153	△153
当期変動額合計	△429	32	244	△153	△27,296
当期末残高	623	4	9,003	9,631	42,771

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算日前1ヵ月間の市場価格等の平均に基づいて算定された価額に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

（3）たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として商品、製品、半製品、仕掛品及び原材料については先入先出法（一部移動平均法）による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品については移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④長期前払費用

均等償却をしております。

（5）引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

③役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、平成19年5月22日開催の取締役会決議により役員退職慰労金制度を廃止しましたので、当事業年度末残高は取締役及び監査役が平成19年6月以前に就任していた期間に応じた額であります。

④金属鉱業等鉱害防止引当金

金属鉱業等鉱害対策特別措置法に規定する特定施設の使用終了後における鉱害防止費用の支出に備えるため、同法第7条第1項の規定により石油天然ガス・金属鉱物資源機構に積立てることを要する金額相当額を計上しております。

⑤環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により、今後発生が見込まれるＰＣＢ廃棄物の処理費用に充てるため、その所要見込額を計上しております。

（６）重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

a　ヘッジ手段……商品先物取引
　　ヘッジ対象……国際相場の影響を受ける原料・製品等

b　ヘッジ手段……金利スワップ
　　ヘッジ対象……借入金

③ヘッジ方針

原料・製品等の価格変動リスクを回避するため及び金利リスクの低減のためヘッジを行っております。

④ヘッジの有効性評価の方法

商品先物取引については、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動の累計を比較する方法等により、ヘッジの有効性を判定しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

（7）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2．会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号　平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

3．表示方法の変更

（損益計算書）

前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」は、金額的重要性があるため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「受取保険金」は64百万円であります。

4．貸借対照表に関する注記

（1）担保資産

①工場財団担保

担保に供している資産

下記資産に対して、取引銀行1行との間に極度額1百万円の根抵当権が設定されております。

建物	1,735百万円
構築物	2,898百万円
機械及び装置他	6,391百万円
土地	13,792百万円
計	24,818百万円

②その他の担保

担保に供している資産

投資有価証券	18百万円

被担保債務

1年内返済予定の長期借入金	9百万円
長期借入金	2百万円
計	11百万円

（2）有形固定資産の減価償却累計額　68,215百万円

（3）保証債務等

①保証債務

次の関係会社について、金融機関等からの借入又は取引債務に対し債務保証を行っております。

CBH Resources Ltd.	6,175百万円

②債権流動化に伴う買戻し義務　502百万円

（4）関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

短期金銭債権	553百万円
長期金銭債権	696百万円
短期金銭債務	452百万円

（５）土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める地方税法（昭和25年法律第226号）第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算定する方法により算出しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価が 再評価後の帳簿価額を下回った場合の差額	7,732百万円

（６）国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額

国庫補助金等による圧縮記帳額は53百万円であり、貸借対照表計上額（土地）はこの圧縮記帳額を控除しております。

５．損益計算書に関する注記

（１）関係会社との取引高

営業取引	
売上高	1,896百万円
仕入高	12,581百万円
営業取引以外の取引高	646百万円

（２）減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場　　所	用　　途	種　　類	減損損失
群馬県安中市	遊休・休止資産	建物、機械及び装置	9百万円
群馬県藤岡市	遊休・休止資産	建物、構築物、機械及び装置	19百万円

当社の資産グループは、事業用資産においては管理会計上の区分ごとに、遊休・休止資産については個別単位でグルーピングしております。

遊休・休止資産については、キャッシュ・イン・フローの生成が見込めず、加えて売却の可能性が極めて低く、帳簿価額全額を減損損失として、特別損失に計上しております。

6．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	58千株	1千株	0千株	59千株

（注）1．自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

2．自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

7．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
関係会社株式評価損	10,209百万円
退職給付引当金	113百万円
たな卸資産評価損	189百万円
たな卸資産払出差額（鉱石）	110百万円
未払事業税	96百万円
未払賞与	112百万円
減損損失	153百万円
その他	530百万円
繰延税金資産小計	11,514百万円
評価性引当額	10,867百万円
繰延税金資産合計	647百万円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△274百万円
繰延ヘッジ損益	△1百万円
固定資産圧縮積立金	△9百万円
特別償却準備金	△57百万円
資産除去債務	△4百万円
繰延税金負債合計	△347百万円
繰延税金資産の純額	300百万円
（繰延税金負債）	
再評価に係る繰延税金負債	4,348百万円

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

当事業年度は、税金等調整前の損益が純損失のため記載を省略しております。

（３）法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3％から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9％に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6％になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12百万円減少し、法人税等調整額が28百万円、その他有価証券評価差額金が15百万円、繰延ヘッジ損益が0百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は244百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

８．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金(百万豪ドル)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	CBH Resources Ltd.	オーストラリアニューサウスウェールズ州シドニー市	449	鉱山業	(所有)直接100%	資金の貸付 原料鉱石の購入 役員の兼任	資金貸付(注)1 利息受取(注)1 鉱石購入(注)2 債務保証(注)3 増資引受(注)4	21,305 129 8,263 6,175 14,098	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 その他流動資産 買掛金	589 4,128 14 143

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1. CBH Resources Ltd.に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 鉱石の購入については、市場相場を参考に取引条件を決定しております。

3. 当社は借入金及び環境ボンドについて債務保証を行っております。

4. 貸付金の現物出資によるものです。

９．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　314円97銭

（２）１株当たり当期純損失金額（△）　△192円88銭

１０．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

東邦亜鉛株式会社

取締役会御中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　江　口　泰　志 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　川　純　夫 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東邦亜鉛株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東邦亜鉛株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

東邦亜鉛株式会社

取締役会御中

新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　江　口　泰　志 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　石　川　純　夫 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東邦亜鉛株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第117期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第117期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は、法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月23日

東邦亜鉛株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　相原　誠　㊞

監査役（社外監査役）　多田　稔　㊞

監査役　緒方盛仁　㊞

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都千代田区丸の内一丁目８番２号

鉄鋼カンファレンスルーム（鉄鋼ビルディング南館４階）

JR「東京駅」八重洲北口より徒歩２分

JR「東京駅」日本橋口より徒歩２分

東京メトロ東西線・丸ノ内線・半蔵門線・千代田線「大手町駅」
B10出口より徒歩２分（地下通路にて直結）

都営地下鉄三田線「大手町駅」B10出口より徒歩２分（地下通路にて直結）

東京メトロ東西線・銀座線「日本橋駅」Ａ３出口より徒歩３分

都営地下鉄浅草線「日本橋駅」Ａ３出口より徒歩３分

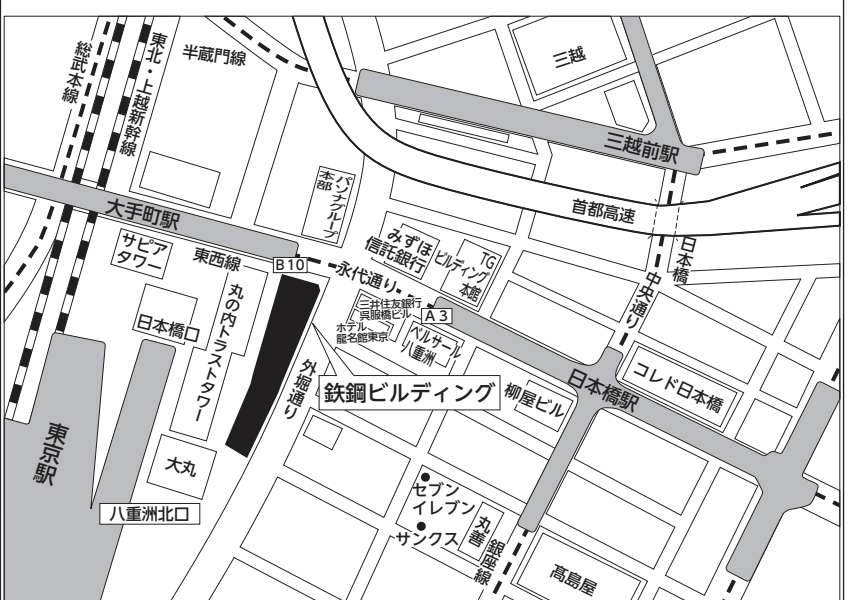

東邦亞鉛株式会社
TOHO ZINC CO., LTD.

〒100-8207 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号（鉄鋼ビルディング）
電話（03）6212-1711　Fax（03）3284-1521　http://www.toho-zinc.co.jp/

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。